

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
東京保育専門学校	昭和4年9月12日	榎本 勝己	〒 166-0003 (住所) 東京都杉並区高円寺南2-32-30 (電話) 03-3311-7014					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人聖心学園	昭和35年11月29日	柿崎 ゆり	〒 166-0003 (住所) 東京都杉並区高円寺南2-32-30 (電話) 03-3311-7014					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
教育・社会福祉	保育専門課程	保育科1部	平成 7(1995)年度	-	令和 2(2020)年度			
学科の目的	学校教育法、児童福祉法等に基づき、高等学校における教育の基礎の上に、カトリック精神による幼児教育並びに児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導に必要な専門的知識及び技能を教授し、かつ、一般的教養を授け、人格の陶冶を図り、もって有為な幼稚園教諭及び保育士の養成を目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能資格：幼稚園教諭二種免許、保育士資格 中退率：5.1%(令和6年度(年度当初 138名、年度末退学者7名))							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,600 単位時間	585 単位時間	465 単位時間	0 単位時間	30 単位時間	
			62 単位	39 単位	57 単位	11 単位	0 単位	1 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)					
160 人	100 人	0 人	0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C) :	68 人						
	■就職希望者数(D) :	65 人						
	■就職者数(E) :	65 人						
	■地元就職者数(F) :	55 人						
	■就職率(E/D) :	100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	85 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	96 %						
	■進学者数 :	0 人						
	■その他							
	就職、進学希望無し 3人							
(令和 6 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和4年度卒業生) 幼稚園、認定こども園、保育所、児童養護施設、障がい児支援施設 他								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載							
評価団体 :	受審年月 :	評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/">https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)							
	総授業時数		510 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		465 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		45 単位時間					
	うち必修授業時数		510 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		465 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		45 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B : 単位数による算定)							
	総授業時数		- 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		- 単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		- 単位						
うち必修授業時数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		- 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)							0 人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)							3 人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)							1 人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)							2 人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)							0 人
	計							6 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数							4 人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

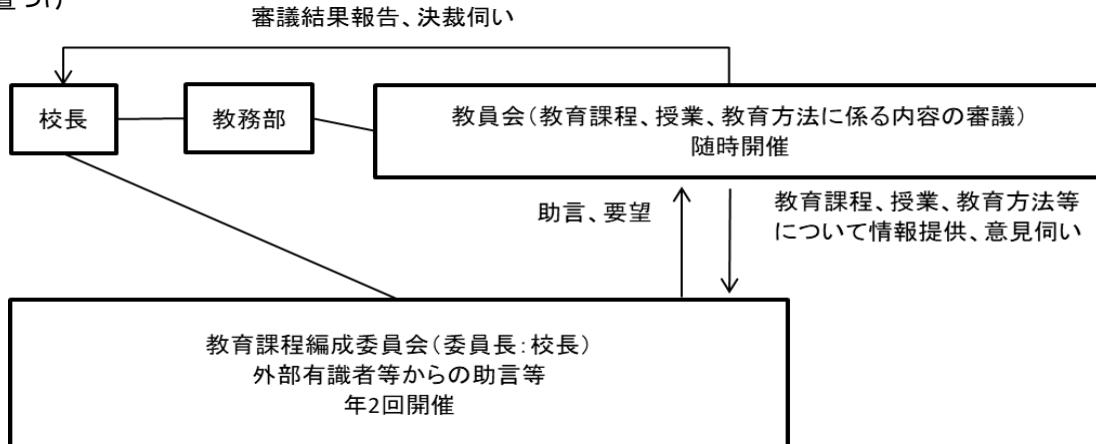
(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校教育課程の編成においては、専門学校としての社会的役割、幼稚園教諭養成機関、保育士養成機関としての責任を踏まえ、真に現場の即戦力として活躍できる実践的な職業能力の修得を目指している。これの実現のためには、教職員免許法並びに児童福祉法に定められる幼稚園教諭並びに保育士としての基礎知識、技能に加え、日々変化する保育現場の実情を踏まえた不断の改善が必要であり、幼児教育に関する最新の知見、保育現場における現実的課題等の把握、情報共有により、保育現場の人材ニーズに適した教育課程や学生指導のための直接的助言を得るべく、教育課程編成委員会を組織し業界関係者との連携を図る。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

組織における位置づけ



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年8月7日現在

名 前	所 属	任期	種別
野上 秀子	東京私立幼稚園連合会 理事 学校法人野上学園 久我山幼稚園 園長 社会福祉法人風の森 理事	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	①
上垣内 伸子	世界幼児教育・保育機構 日本委員会 理事	令和6年7月5日～令和8年3月31日(2年)	①
西 隆太朗	お茶の水女子大学文教育学部 教授	令和6年7月12日～令和7年7月11日(1年)	②
山本 祥子	社会福祉法人蓮華苑 れんげ桜が丘保育園 園長 本校卒業生	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	③
松浦 栄子	学校法人聖心学園 サンタ・セシリ亞幼稚園 園長	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	③
榎本 勝己	校長	—	—
伊藤 政弘	教務部長	—	—
今井まり	教育研究アドバイザー	—	—
原 寛	キャリアセンター長	—	—
柿崎 晋一郎	広報・企画戦略室長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月21日 10:00～12:00

第2回 令和7年3月24日 13:00～15:00

## (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・現場実習で学生が記入、提出し、振り返りに活用している実習録について、これまで紙で作成していたが、最近ではWord等の電子媒体で作成する学校も増えてきていること、電子データの方が扱いやすいとの現場の実習担当者からの情報も踏まえ、今後の実習録を電子化する検討を進めている。
- ・本校の教育課程では、卒業要件と幼稚園教諭免許、保育士資格の取得要件が一致しており、設置されている全ての単位を修得しないと卒業できることになっていたが、委員からの意見で、学生の力量に応じて、全ての単位を修得できない場合でも、片方の資格の取得要件を満たしていれば卒業できるようにしたほうが、就職につながり、業界としてもありがたいということだった。これを踏まえ、卒業要件の見直しを行い、片方の資格のみや資格取得ができないケースでも、専門学校としての卒業要件を満たしていれば卒業できるよう、教育課程を変更した。

## 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

保育は、実際に子どもと接し、子どもとの関わりの中で子どもを理解し、援助し指導していく実践的な活動である。さらに、専門的な職務に携わるものとして、子どもの心身の発達に関する様々な理論とそれらを具体化していく実践的な知識や技術を習得が必要となる。そのため、保育現場に実際に立ち、その中でこれまでに学んだ理論と実際の統合や必要な保育技術の習得に努めることが実習の目的となる。この目的を十分に果たすために、実習授業の指導において、実習生の個別の性質や学内での学修状況、実習前指導の内容等の情報について、実習園との共有を図り、また指導方針について意見交換、実習評価等について協力を行う。

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・幼稚園、保育所、保育所以外の児童福祉施設における、幼稚園教員又は保育士研修生としての現場実習の実施
- ・実習実施に係る学内における事前指導内容の情報共有、意見交換
- ・現場実習における取組状況及び達成度について、6つの評価項目それぞれにS～Aの5段階で評価をつけ、それらを踏まえ総合評価を5段階で実習受入園の担当者が行う。

### (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
教育実習	幼稚園教育の現場で、子どもの遊びや保育活動に参加し、子どもの姿や保育内容について理解する。教材準備、環境整備、清掃活動等保育準備の体験を通して、その意義を学ぶ。教諭(保育者)の助師的立場で保育活動に参加し、活動の進め方・指導方法を学ぶ。さらに、指導計画を立案し、それに基づき子どもの保育を担当し、教諭(保育者)に必要とされる総合的な力を身につける。	阿佐谷幼稚園 国立富士見台幼稚園 マリアの園幼稚園 大和幼稚園 聖心学園幼稚園 他 53園
保育実習指導 I	1・保育所や保育所以外の施設等の役割や機能を具体的に理解をする。 2・実習の意義やねらいをきちんと受け止める。 3・保育の計画や記録を実際に演習し、理解を深める。 4・子どもを觀察し理解を深め、発達を知る。 5・専門職としての保育者の役割を知る。 6・実習の総括と自己評価をする。	高円寺南保育園 方南隣保館保育園 皐月保育園 まなびの森保育園亀有 まなびの森保育園高井戸 他 61園
保育実習 I	外部実習を通して、保育園の役割や機能などを現場で、具体的なかかわりの中で体験する。 授業での学びや準備したことをかかわったりする中で実践してみる。 子どもの基本的な発達過程をおさえつつ、総合的な学びを知る。	高円寺南保育園 方南隣保館保育園 皐月保育園 まなびの森保育園亀有 まなびの森保育園高井戸 他 61園
保育実習指導 II	1・具体的な実習体験を通して保育所の役割や機能の理解を深める。 2・子どもの発達理解の中で関わり、視点を明確にし、保育の理解を深める。 3・実習の体験により保育者の専門性や職業倫理を理解する。 4・実習後の総合的な振り返りをおこない、グループディスカッションを通し、自己課題を明確にし、自身のまとめをする。	高円寺南保育園 方南隣保館保育園 皐月保育園 まなびの森保育園亀有 まなびの森保育園高井戸 他 61園
保育実習 II	外部実習を通して、指導案を作成し、部分実習、責任実習を行う 授業での学びを、総合的に実践を通して学ぶ	高円寺南保育園 方南隣保館保育園 皐月保育園 まなびの森保育園亀有 まなびの森保育園高井戸 他 61園

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門学校としての社会的役割を十分に發揮するため、教育の質の向上、保証のために重要な教員の資質・能力の向上を目的として、各教員に必要な研修・研究を計画し、実施する。組織的な取り組みとなるよう、職員研修規程を定めて研修計画を策定するとともに、校長の命による研修受講、研究実施を実行する。研修計画の策定に当たっては、各教員の専門性、担当科目、担当年数や教員歴等を踏まえ、当年度研修にて修得すべき知見や技能等を定め、それに該当する研修・研究等の受講又は実施を計画する。

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門学校としての社会的役割を十分に發揮するため、教育の質の向上、保証のために重要な教員の資質・能力の向上を目的として、各教員に必要な研修・研究を計画し、実施する。組織的な取り組みとなるよう、職員研修規程を定めて研修計画を策定するとともに、校長の命による研修受講、研究実施を実行する。研修計画の策定に当たっては、各教員の専門性、担当科目、担当年数や教員歴等を踏まえ、当年度研修にて修得すべき知見や技能等を定め、それに該当する研修・研究等の受講又は実施を計画する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	子どもの遊び・生活・表現の再発見	連携企業等:	幼児造形教育研究会
期間:	2024年8月17日(土)・8月18日(日) 10:00～15:00	対象:	「保育実習総論」担当教員
内容	幼児期の遊びや生活には価値があるといった前提のもとに、自発的に遊びに取り組めるような環境を整えることの必要性といった環境構成の視点についてあらためて確認することができた。		
研修名:	これまでの10年これまでの10年 公的使命を追究する園とは何か	連携企業等:	保育教諭養成課程研究会
期間:	2025年2月23日(日)12:50～13:50	対象:	「保育教職実践演習」担当教員
内容	幼少の本格的な接続より探求、社会の格差に応じた幼児教育(子どもの権利の充足と公正の実現など)、アナログ世界とデジタル世界の融合(アナログ的体験世界への拡大としてのICT利用など)、に加え保育の質の向上とその問い合わせも重要となる。		
研修名:	ICT利活用授業の推進～生成AIの活用	連携企業等:	東京保育専門学校(内部研修)
期間:	2025年1月17日(金)15:00～16:00	対象:	保育科 担任教員
内容	教員の授業改善につながるようクラウドサービスを利活用した授業展開の方法と、生成AIを用いた授業準備及び授業内での活用方法を演習形式で行った。特に生成AIの利活用により、学習者の個別最適化や教員の業務負荷軽減など、教育の様々な課題解決に寄与できるような研修会となった。		

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度 重要・経営課題研修「非認知能力の育成」	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	2024年12月17日(火)14:00～16:00	対象:	保育科 担任教員
内容	本研修を通して、愛着(アタッチメント)の形成が非認知能力の基盤となることや、非認知能力が学校現場で重視される背景、そして非認知能力を伸ばす方法を具体的な事例を交えて紹介しており、深く理解することが出来た。		
研修名:	生成AIの教育利用について	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	2025年3月17日(月) 14:00～16:25	対象:	保育科 担任教員
内容	生成AIを使う時は、プロンプトの入力が重要な要素であることからも具体的な指示方法が学べた。教育現場での使用においてまだ躊躇する雰囲気があるのではないかと思う。しかし、授業準備や試験問題作成等での使用が教員の業務負担の解消につながるという利点を考えると上手に使っていくことが望まれる。		
研修名:	学校におけるハラスメントの防止と対応方法	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	2024年10月22日(火) 14:00～15:30	対象:	保育科 担任教員
内容	学生指導において、不公平で、感情的な対応をしてはならず、そのための具体的な方策について説明を受けた。教員間でハラスメント防止の理念を共有し、指導の改善のために、互いに観察、指摘し合うことで、学生が不利益を被ることなく、学びを深めていく環境を提供する必要性を理解した。		

### (3)研修等の計画

#### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	こども探求シンポジウム レッジョ・エミリア教育思想	連携企業等:	NPO法人子どもARTプラットフォーム
期間:	2025年8月30日(土) 13:00～17:00	対象:	「教育実習」担当教員
内容	レッジョ・エミリア市立園の運営を担う「PANTA REI」所属のアトリエスタの日本における実践の報告		
研修名:	学校における合理的配慮	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	2024年12月23日(月) 14:00～16:00	対象:	保育科 担任教員
内容	合理的配慮とは、障害が無ければできるはずの部分を代替するものであり、そのために必要とする適切な変更・調整を行うものである。具体的には物理的環境の整備、人的支援、ルール・慣行の変更などがある。多様な教育的ニーズに対応することが求められている。		
研修名:	日本乳幼児教育・保育者養成学会第6回研究大会	連携企業等:	日本乳幼児教育・保育者養成学会
期間:	2025年12月20日(土) 10:00～16:00	対象:	教育研究アドバイザー
内容	子ども・保育者・学生の共主体を実現する養成と研修の在り方		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	令和7年度 コミュニケーション研修「学校におけるクレーム対応」	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	2025年9月12日(金)14:00～17:00	対象:	保育科 担任教員
内容	クレーム対応の基本プロセスや対応時の心構えや注意ポイント等、すぐに実践できる知識やノウハウについて。		
研修名:	教員が使えるカウンセリング技術 基礎編	連携企業等:	東京都各種専修学校各種学校協会
期間:	2025年6月2日(月)14:00～15:30	対象:	保育科 担任教員
内容	クライエント(学生)に対する基本的態度は、カウンセリングマインドで対応する(共感性・受容性・非審判性)ことを認識しながら、学生を支援することの必要性を改めて認識できた。		
研修名:	教員が使えるカウンセリング技術 応用編	連携企業等:	東京都各種専修学校各種学校協会
期間:	2025年8月4日(月)13:30～16:30	対象:	保育科 担任教員
内容	学生のコミュニケーション力を育てるための方法に、構成的グループエンカウンターを挙げられていた。実際グループで行ってみると初対面でも自然な雰囲気で会話が進むと感じた。授業等で取り入れると効果的であるのではないかと思う。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1)学校関係者評価の基本方針

- ・学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
- ・自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、保育分野に関連する就職先法人、業界団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。
- ・当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校内で共有し、評価基準それぞれに関連する担当部門において、次年度以降の学校運営への反映内容や方法を検討する。特に評価結果において課題となつた内容については、次年度学校評価の各項目の目標設定に反映し、年間を通じ課題解決を図っていくとともに、PDCAサイクルを回して学校運営の改善につなげる。
- ・評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。

#### (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	一

※(10)及び(11)については任意記載。

#### (3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・学生支援のあり方について、不登校経験者や実際に本校の授業を欠席しがちな学生に対する対応を評価していただいた上で、今後はそれを就職による悩みを抱えている卒業生にも広めていくとの意見を受け、卒業生向け行事等によるアプローチを検討している。
- ・学生募集への意見として、本校への入学者数を確保する観点だけでなく、保育志望者全体を増やしていく取り組みも重要との意見を受け、保育の職業の魅力を伝えるイベントへの参画を導入する予定。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
野上 秀子	東京都私立幼稚園連合会 理事 学校法人野上学園 久我山幼稚園 園長	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	保育・教育業界、学会関係者
西 隆太朗	お茶の水女子大学文教育学部 教授	令和6年7月12日～令和7年7月11日(2年)	保育・教育業界、学会関係者
名塚 康恵	全国高等学校家庭科教育振興会 事務局長	令和6年7月5日～令和8年3月31日(2年)	高等学校関係者
山本 祥子	社会福祉法人蓮華苑 れんげ桜が丘保育園 園長、本校卒業生	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	実務に関する企業等の役員関係者、卒業生
松浦 栄子	学校法人聖心学園 サンタ・セシリア幼稚園 園長	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	実務に関する企業等の役員関係者
工藤 幸代	保育科1部 在校生保証人(保護者)	令和6年10月8日～令和8年3月31日(2年)	在校生の保証人(保護者)
横手 有佳子	保育科2部 在校生保証人(保護者)	令和5年7月29日～令和7年3月31日(2年)	在校生の保証人(保護者)
横田 純二	横田公認会計士・税理士事務所 所長	令和6年8月1日～令和7年3月31日(2年)	財務関係有識者
大沼 康	矢島工務店 代表取締役	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/disclosure.html>

公表時期: 令和7年6月25日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに従い、学校情報を広く一般に公表するとともに、企業等関係者との連携において十分な情報提供ができるよう、適宜情報の更新を継続していく。基本的にはホームページにおいて公表するが、さらに詳細な内容の照会があった場合にも個別に情報提供の対応を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/disclosure.html>

公表時期: 令和7年6月25日

## 授業科目等の概要

	(保育専門課程 保育科1部)			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○			外国語コミュニケーション	授業は学生の英語力のレベルに応じて行います。授業ではペアワーク、確練、リーディング、対話などをおこないます。授業で配布するプリントやワークシートは、中間確認テストや定期評定の範囲として含まれる可能性があります。また、授業内で口頭や筆記の小テストを行う予定です。	2後	30	2	○			○		○
2	○			体育（講義）	今日の子どもたちが抱える様々な健康問題や、保健・教育現場におけるニーズを考慮した上で、子どもの心と身体の健康づくりや、人間形成として実施される幼稚園の体育教育（幼児体育）のあり方、基本理念について学びます。	2後	15	1	○			○	○	
3	○			体育（実技）	子どもの心身の健康にとって運動遊びの重要性を多角的に学ぶ。 運動遊びのレパートリーのみならず、工夫や展開方法を習得することで、子ども達に運動遊びを促すためのスキルを総合的に学習する。	2後	30	1			○	○	○	
4	○			情報機器の操作	多くの情報の中から目的にあった情報を拾取選択し、必要に応じて情報を加工・分析し、情報をわかりやすく表現できる能力を養うための基本的な知識と技術を学びます。 実習では、分析整理した情報を様々な形式で発信できる技術、具体的には①文書処理ソフトを活用した文書作成②表計算ソフトを活用した表作成③グラフ作成④プレゼンテーションソフトを活用したスライドの作成 座学形式では、著作権の重要性・情報セキュリティを学び、社会人として必要な基盤のルールを理解し、これからは情報社会に参画する態度をあつけてください。	1前	30	2	○			○	○	○
5	○			日本国憲法	「日本国憲法」の条文は約文と100箇条だけですが、わたしならの國の設計図です。そこには、ひとりひとりが「自分の」といえる人生をすごすことができる命、ということの命尊とその実現法が書いてあります。講義回数も限られているので、ひとつひとつの条文ではなく憲法が作られた背景や理由、憲法の命やそれを実現するための実現法についてお話しします。 学生一人一人の努力は求めますが、先生との対話を通じて「分からること」を克服した講義をします。そこで基本的な法の知識や法律用語についても説明し、また歴史、映画やコミックを取り上げられた話題などについて憲法の視点から説明します。	2後	30	2	○			○		○
6	○			宗教学	この授業では、特別な宗教の入門講義、特別な書物で読むられるイエス・キリストの誕生、「おしお」と「おこない」、受難・死・復活、そしてカトリック教会の組織（ボリ・ミサ・接吻・聖餐・聖体）を理解します。 宗教的儀式で描られるイエス・キリストとの出会いを通して、これから的人生の歩みの中で、本当に喜び、希望を見出していくためのヒントを見出していくと思います。そのため、毎回の授業では、一人ひとりが自分の心の中で感じること、今までの自分自身の体験を振り返ることが大切になります。キリスト教が伝えることが、自分にとってどのような意味をもつていてかを積極的に考えてみましょう。	2後	30	2	○			○		○
7	○			生命科学	細胞、遺伝子、遺伝子工学などに関する分子生物学領域を体系的に学ぶ。また生体防護のメカニズムとしての免疫と、関連する病気・医療について理解を深めます。その過程で、人の基本機能に關しても学び、幼児教育・保健にたずさわる者の役割としての生命科学の学びをめざします。さらに、生態系を理解し、社会に貢献するためできることを考えます。	2後	30	2	○			○		○
8	○			教養特別講座	(1) フレーベルや森田繁三の幼児教育思想を学ぶことによって、幼児教育に関する知見を深めるとともに、今日、保育者に求められる資質について多角的に学び理解を深めます。また今日の教育や幼稚園の課題について理解を深め、よりよい保育者になるための資質・能力について考えます。 (2) 保育に関わる技能や知見及び子どもたちを取り巻く環境や文化について学び、考察する。	1後	30	2	○			○	○	
9	○			幼児と環境	色々な出来事や環境を取り入れた実践授業を実際にを行い、体験的に学び、発表を行います。 幼児に近づく経験の実践方法をつかうため、生の耳早い経験や実感の経験等を行う。 生の世界に接するための、幼児が発見する身近な自然や植物・文字・絵画・施設についてグループで話し合ったり、地図を作成したり等、学生たちが身边にある自然・植物・文字に同心して活動を行う。 子どもの権利条約にも触れ、保護者は、子どもの人間に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならないといった社会的責任についても議論できるよううなぎ編成しています。	1前	15	1	○			○	○	
10	○			幼児と言葉	人間にとっての言葉の意義や機能を理解する。領域「言葉」のねらい及び内容を学び、乳幼児の言葉の発達過程を理解し、各発達過程を支える保育者の特徴を学びます。集団の中で育つ幼児の姿、具体的事例を挙げながら説明し、話し合いながら理解を深めます。	1前	15	1	○			○		○
11	○			幼児と人間関係	人との繋わりの中で、幼児の様々な表情の繊細さが持ち、その後の成長につながっている。そこには現代社会の社会的背景の影響もある。幼児の発達の特徴を学びます。集団の中で育つ幼児の姿、具体的事例を挙げながら説明し、話し合いながら理解を深めます。	1前	15	1	○			○		○
12	○			幼児と健康	健康な体と心を育てる。自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」の指導の基礎となる知識、其勘を身に付ける。具体的には、幼児の心身の発達、基本的生活習慣、安全な生活、運動衛生において、幼児には大人と違った特徴や要諦があることを踏まえ、その辯證が指導方法にも関連していることについて理解する。	1前	15	1	○			○	○	

## 授業科目等の概要

## 授業科目等の概要

(保育専門課程 保育科1部)					配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要				講義	演習	実験・実習・実技			
25	○		保育カリキュラム論	<p>・保育者としての立場を踏まえた上で、子どもに関わる教育課程や保育の計画（全体的な計画・指導計画）の必要性や作成の意義を理解する。 ・これまで学んできた保育・幼児教育の知識と連携させた授業理解を目指す。</p>	2後	30	2	○			○		○
26	○		教育・保育の方法と技術	<p>到達目標を達成するための教育・保育の方法のり方を理解し、構成する力を身に付け、さらに、評価の考え方の理解を深め、実践力の基礎を確実なものとする。 また、指導技術を身に付けるとともに、効率的な学習指導案や実践的な計画が作成できるようにする。教育効果が上がる教材作成等のため、情報収集を効果的に活用する方（モラル）を養う。</p>	1後	15	1	○			○	○	
27	○		幼児理解の理論と方法	<p>幼児を理解するためには、まずは子どもとはどのような存在かを把握し、次いで、幼児期の特徴、幼児の生活の傾向を知る必要がある。また幼児の個性と幼児期を理解するための基礎知識を学ぶ。 また、子どもといふ存在の特徴とはどのようなものか、一人ひとりの子どもの心情・意欲・態度をどのように育むか、個と集団とのらえ方のポイント等を理解できるようとする。</p> <p>かがて保育現場で立つ学生たちが幼児の内面に何が起こり、どのような思いを抱いているのかということに目を向け、発達の課題に即した指導が可能なよう支援する。</p> <p>具体的な手順を身につしつ、幼児の発達段階を理解すれば、具体的な基礎知識を通じて実践力を培うよう指導する。授業形態は、講義と演習、グループ討議を主体とする。</p>	1後	30	2		○		○		○
28	○		教育相談・臨床心理学	<p>臨床心理学は専門性が高く、概念も様々な用語と実験が複雑で理解し難い。子どもや母親が心の問題を抱えているとき、保育や教育者は最初の印象でこなまり、問題が抱えあることに対する心の問題の严重度を評価する。しかしさて、当事者の問題を理解し適切な対応を取る上でも、臨床心理学はどのような考え方について、どのように実践的知識をもつべきかが必要であると考えられる。教育相談・臨床心理学では、まず臨床心理学の基礎理論とそれに基づいた実践についての概要を学ぶ。各種のセラピーを実験的に学びながら、臨床心理学的支持によってストレスを経験されることや経験を理解する。また、教育相談や現場で子どもや家族の問題がどのように理解され支援が行われていること、事例を用いてディスカッションをしながら学ぶ。</p>	2前	30	2		○		○		○
29	○		音楽（声楽）	<p>声楽の基礎は発声練習である。良い発声とは何か、毎時開発声楽訓練を行い、声を出すことに慣れ親しむ。保育現場で児童と共に歌い、指導できる歌の力と表現力とを養成する。また、人前で歌う時に生じる諸問題に対しては実習の中で体得できるよう、生徒の様子を見ながら指導していく。</p> <p>保育者には歌うのみならずピアノ伴奏や弾き歌いも求められる。その為にも楽譜を正しく読みための基礎知識を獲得する。</p>	1前	30	2		○		○		○
30	○		音楽（器楽Ⅰ）	<p>保育現場で子どもたちが音楽演奏に親しむため、保育者として必要な基礎知識、技術を主としてピアノなど健常楽器を中心化して学ぶ。初心者はピアノ基礎の事項を学び、技術を身につける。経験者は基本的事項を踏まながら、技術、音楽性を高めていくことを目指していく。</p>	1前	30	2		○		○	○	○
31	○		音楽（器楽Ⅱ）	<p>基礎Ⅰの授業で学んだ音楽の基礎知識や、音楽を表現する力と深めながら、 保育現場で必要な幼児の歌の伴奏、弾き歌い、ピアノ曲などを各人の能力に応じて習得する。また性別を理解したうえで、各調のコードネームの基本を学び、幼児の歌のコード伴奏へ応用する力を養う。</p> <p>弾き歌い・・・保育現場に即した奏法は、表現力を身につける。 ピアノ曲・・・基礎力を身につけながら、幼児と親しみピアノ曲や音楽現場に即した奏法を学ぶ。</p>	1後	30	2		○		○	○	○
32	○		音楽（器楽Ⅲ）	<p>各人のレベルに応じて、基础Ⅰまで習得した基礎的な奏法を復習し、技術、知識を更に深める。 技術は楽器、短歌を理解し、メロディコード、マイナーコード、セブンコードなどのコード伴奏法を学ぶ。 その場で実際に楽器を見て、演奏する「見習見」の力が身につくよう指導する。</p> <p>弾き歌い・・・伴奏の歌、行進の歌、季節の歌などの様々な曲を弾けるようにし、レパートリーを広げる。また伴奏のアレンジ法を学ぶ。 ピアノ曲・・・保守歌、マニチーニなど保育現場で立派なピアノ曲の歩く、走る、スキップなどの奏法を学ぶ。様々なジャンルの曲を学ぶことにより、表現力を高める。</p>	2前	30	2		○		○	○	○
33	○		音楽（器楽Ⅳ）	<p>各人のレベルに応じて、基础Ⅰまで習得した基礎的な奏法を復習し、技術、知識を更に深める。 技術は楽器、短歌を理解し、メロディコード、マイナーコード、セブンコードなどのコード伴奏法を学ぶ。 その場で実際に楽器を見て、演奏する「見習見」の力が身につくよう指導する。</p> <p>弾き歌い・・・伴奏の歌、行進の歌、季節の歌などの様々な曲を弾けるようにし、レパートリーを広げる。また伴奏のアレンジ法を学ぶ。 ピアノ曲・・・保守歌、マニチーニなど保育現場で立派なピアノ曲の歩く、走る、スキップなどの奏法を学ぶ。様々なジャンルの曲を学ぶことにより、表現力を高める。</p>	2後	30	2		○		○	○	○
34	○		音楽（音楽表現）	<p>児童の表現の特徴を理解したうえで、児童が歌に親しみ、楽しく音楽表現するための様々な方法を身に育てていく。 音楽表現力と操作力ならびに、歌の(幼児の歌、わらべうた、手遊び等)、リトミック、身体の動きを作った音楽表現、 音楽活動、創作活動を行い、実践の場に応じていく。</p> <p>グループワークを通して互いに意見を出し合い、想像力や創造力を伸長させることを目指す。</p>	2前	30	2		○		○	○	○
35	○		図画工作（造形表現）	<p>子どもにとって造形活動は成長過程に欠かすことのできない重要な活動である。実践演習を通して、平面及び立体表現の原理を学び、色や形、材質、イメージ等、造形に対する興味や関心を持つ。又保育の環境操作や教材・道具等子どもの造形活動の実践に必要な基礎的な知識や技術を獲得する。</p>	1前	30	2		○		○		○
36	○		体育Ⅱ（身体表現）	<p>身体表現についての特徴や意義を理解し、コミュニケーションや模倣、身近な素材や生活体験、手遊びやわらべ歌を通して、幅広い身体表現を体得する。 児童から最近流行りの児童体操、キッズダンスを体験することで、多様な動きやリズムを獲得する。 グループワークでは、キッズダンスの創作・アレンジに取り組み、発表し合うことによって、身体表現の応用力を養い、仲間と表現し合う喜びを共有する。</p>	1前	15	1		○		○	○	

## 授業科目等の概要

## 授業科目等の概要

	(保育専門課程 保育科1部)			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	分類	必修	選択必修	自由選択				講義	演習	実験・実習・実技			
49	○			子どもの食と栄養	子どもの食生活は、成長期の心身の発達と健康維持にとって重要である。栄養に関する基礎知識、子どもの発育・発達の特徴、食生活のありかた、食育の基本、家庭や児童福祉施設における食生活の状況と課題について学習する。	2前	30	2	○	○	○	○	○
50	○			乳児保育 I	生後教育 (Starling's Strong, 生命のはじまりこそ力強く～今、この生活～) を大切にする（母乳の考え方）の第一ステージである乳幼児期の教育・医療の重要な役割が認識され、特に乳児期早期の腰わりが、その後の人生に影響があることが認められている。 乳児保育 I では、これまでに実績されてきた見地を踏まえ、乳児保育の一始化へ至る歴史的な背景とその意義を学ぶ。 とくに本講義では、社会から求められる保育のニーズが多様であり、変化のなかにあっても、子どもの権利の利益を重視した乳児環境全体を検討する。乳児の言葉のいいを含めでできる、多様な理解を調整するための選択や協働の力も保育には求められているなど、その責任についても学ぶ。	1前	30	2	○		○	○	○
51	○			乳児保育 II	3歳未満児を学ぶ乳児保育は身近な大人との愛情を持ったかわり（情緒的な絆、愛着形成）を基盤に、生活と遊びの中で自己を獲得していく時期である。 主としてある乳児は、自身が持っている力を使って、環境にかかわろうとするとき、その傍らで身近な大人に受け入れてもらい貢献せながら、生きる喜びを感じていく。 乳児保育 II では、乳児保育 I の学習を踏まえ、この時期の乳児が乳児らしく生活するための保育方法及び環境のあり方を具体的に学ぶ。保育実習実践や実際の園を訪れるなど臨地授業を行うなど実践的な授業構成を行なう。 学生は事例検討や実践的実習を通して、乳児のよい生活を育み、主体的な実習参加により積み重ねていくことを重視する。	1後	15	1	○		○	○	○
52	○			子どもの健康と安全	このどの保健の学習内容を踏まえながら、子どもの健全な発育を促すために必要不可欠な、心身の健康に関する保健活動や環境・体調不良児に対する適切な対応、感染症対策・衛生管理並びに安全管理について理解をさせり。 体験的学習を通して具体的な授業技術の習得を目指す。	2後	15	1	○		○	○	○
53	○			社会的養護 II	児童虐待の防止や、施設入所の子どもたちに対する支援方法と保護者支援を学んでいく。 児童養護施設を認定すると共に、自己支援計画策定のための体制について学んでいく。 児童養護施設である「児童養護施設」「知的障害者施設」の施設長さんのお話を聞き、それを基に、養護の実践について学び、それぞれの外にについて学習を深めていく。 「施設で働く保護者としてどのような点に注意して行動すべきか」というテーマで施設ごとに分かれ討議する。	2前	15	1	○		○	○	○
54	○			子育て支援	ケースワークの基本姿勢（総括、美容、共感等）を学んだうえで、日常的な子育て家庭に対する支援の展開方法を演習を交えながら学習していく。「母乳育児及び母乳喂養との連携・協働」（児童相談所、こども家庭支援センター、福祉事務所、保健所等）の重要性を学習すると共に、「地域資源の活用」（児童相談所、自治会、医療機関等）について学んでいく。 障害のある子どもの保護者支援に加入し、多様な支援ニーズを抱える子育て家庭の理解と支援を、事例とともに学習していく。	1後	15	1	○		○	○	○
55	○			教育実習	・実習 I に向けて、授業を通して保育者という職業への意識を高める。 ・教育実習の授業を通して、具体的な実習の方針や受け方、準備作業を学ぶ。 ・教科書で学ぶ理論と、実習における実践とを結びつけることが出来る。	1後 2前	##	5		○	○	○	○
56	○			保育実習 I	外部実習を通して、医療機関の役割や機能などを把握し、具体的なかかわりの中で体験する。 医療での学びや実習したことのかかわりをまとめて実習してみる。 子どもの基本的な保健実習をおさえつつ、総合的な学びを知る。	1後 2前	##	4		○	○	○	○
57	○			保育実習指導 I	1. 保育者や保健医由来の指導者の指示や機能を具体的に理解をする。 2. 実習の意義をいかいをきらんと受け止める。 3. 保育の計画や記録を実際に実習し、理解を深める。 4. 子どもを観察し理解を深め、発達を知る。 5. 専門職としての保育者の役割を知る。 6. 実習の評価と自己評価をする。	1後	30	2	○		○	○	○
58	○			保育実習 II	外部実習を通して、指導書を作成し、部分実習、実習実習を行う。 授業での学びを、総合的に実践を通して学ぶ。	2前	80	2		○	○	○	○
合計					60	科目				108	単位	(単位時間)	

## 授業科目等の概要

(保育専門課程 保育科1部)										企業等との連携		
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技		
校内	校外	専任	兼任									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件 本校において卒業に必要な単位は、必修科目102単位、選択必修科目2単位、合計104単位である。修業年限を満たし、卒業に必要な単位を修得したとき、教務部会の卒業判定会議を経て、校長が卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法 選択必修科目は3科目から1科目(2単位)を履修するものとする。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。